

第5章 駆除計画の作成

この章では、駆除活動の着手と実践に当たって必要な準備や手続について解説します。駆除活動は複数の人員で実施するため、駆除の流れや目標、駆除の実施方法等を相互に共有したり、体制が変わる場合でも引き継げるよう駆除計画を作成することを推奨します。巻末には駆除計画の作成様式も添付していますので、活用してください。

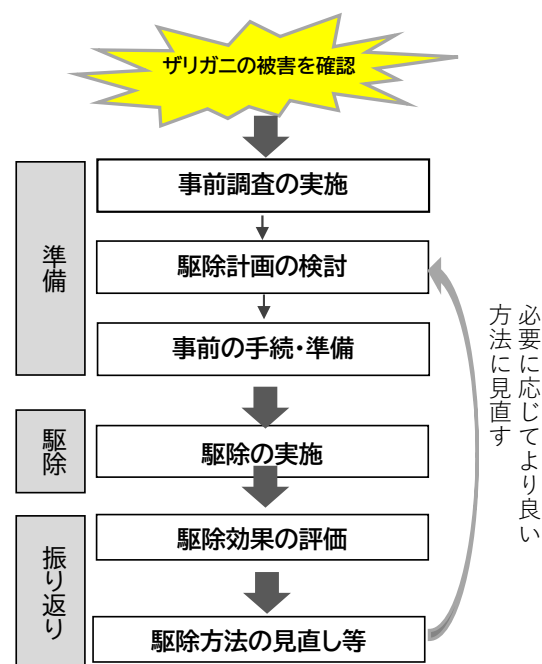
第5章 駆除計画の作成【要約】

<駆除の流れ> (5.1、p123)

- 駆除の流れは、準備→駆除→振り返りの順で組み立てる。
- 準備の段階では、法令等の確認や関係者との調整を丁寧に進める。
- 振り返りの段階では、駆除の効果を確認しながら、必要に応じて、より良い方法に変えていく(順応的管理の推奨)。

<駆除計画の検討> (5.3、p126～)

- 駆除計画の作成は、実施体制等が変化しても駆除活動を継続する上で有効。
- 駆除計画には、遵守すべき法令・条例や、安全対策等も記載し、重要な情報を共有し、引き継げるようにしておくことが大事。



駆除計画への主な記載事項

項目	内容
(1) 駆除の目標	“目指す状態”を数値や池の見た目等で設定する。
(2) 駆除の実施期間	(1)の目標を達成するための活動期間を設定する。
(3) 駆除の内容	使用する漁具や設置場所、実施時期、回数等を決める。
(4) 駆除の実施体制	駆除を行う主なメンバーや役割を整理する。
(5) 駆除個体の処分方法	活動地域の廃棄物のルールを確認し、処分方法を決める。
(6) 結果の記録・評価方法	記録する項目を事前に決めて、記録野帳等を準備する。
(7) 必要な手続	駆除活動に必要な許可・申請の内容や申請方法を整理し、地方公共団体等の担当部局と事前に調整や相談をする。
(8) 安全管理・対策	安全管理・対策の具体的な内容や、万が一事故が起きた場合の緊急連絡先等を明示する。
(9) その他の留意事項	現地作業時の留意事項を確認し、計画に記載する。

5.1 駆除の流れ

Point

- 駆除の流れは、準備→駆除→振り返りの順で組み立てる。
- 準備の段階では、法令等の確認や関係者との調整を丁寧に進める。
- 振り返りの段階では、駆除の効果を確認しながら、必要に応じて、より良い方法に変えていくことが重要。

アメリカザリガニの駆除の流れは、大きく分けて、準備→駆除→振り返りの3段階で構成されます（図 5-1）。農村地域での駆除活動は、営農者や土地改良区等が実施主体となって、営農作業等の合間で実施することが想定されるため、可能な限り簡単に実施できるよう、駆除の流れを組み立てることが重要です。

アメリカザリガニは根絶が難しい生きものであるため、現実的な目標として、最初は低密度管理を目指すこととなります。アメリカザリガニによる被害が悪化しないよう、まずは駆除に着手することが重要です。駆除効果の評価結果を踏まえ、低密度化が確認できた場合は捕獲回数を省力化したり、駆除効果が発現していない場合はより適切な手法に見直すなど、駆除計画を改善していく順応的な管理を推奨します。

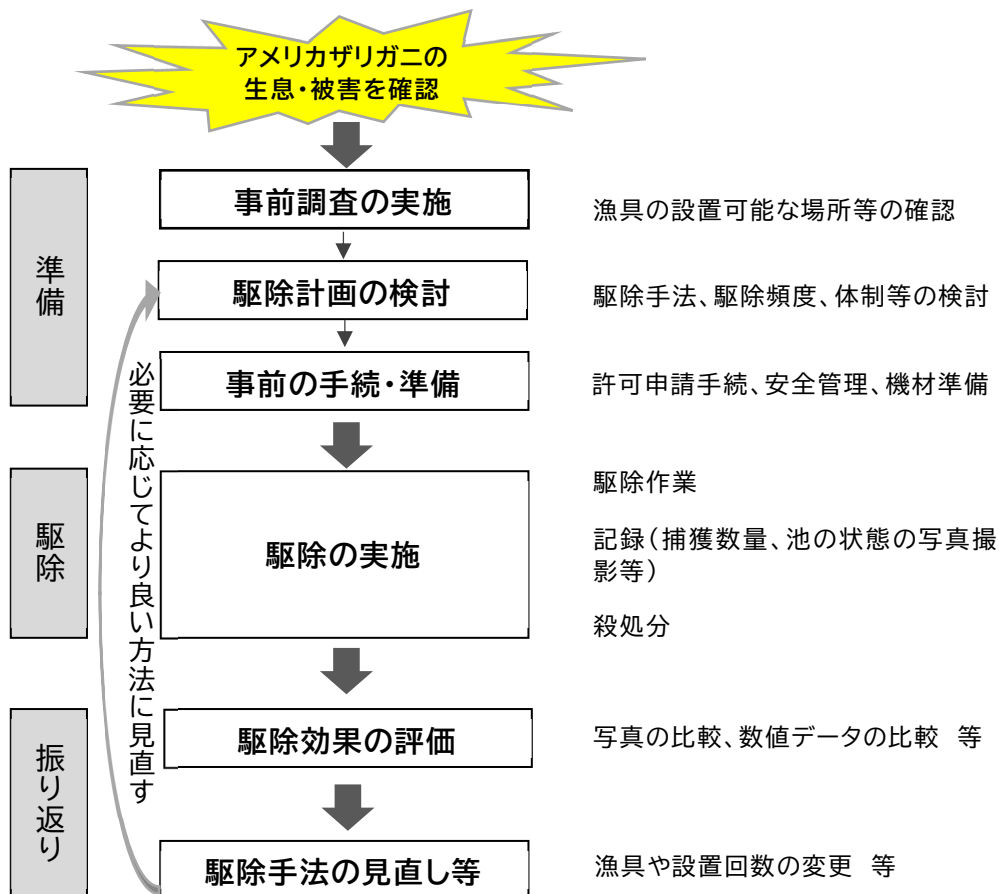
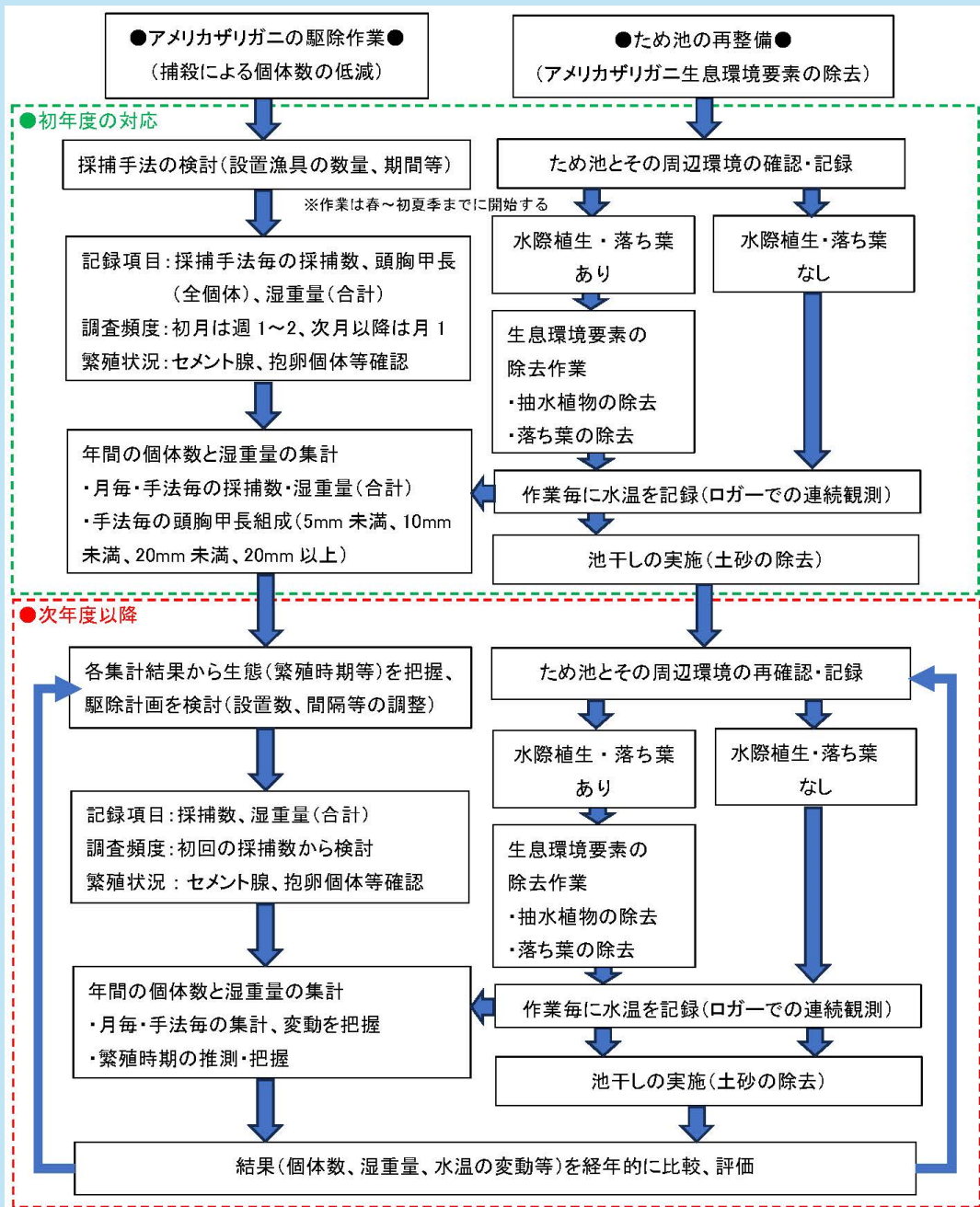


図 5-1 アメリカザリガニの駆除の基本的な流れ



コラム⑭ 『より専門的な調査を実施したい時は？』

アメリカザリガニの駆除をより本格的に実施する場合は、専門家等の協力も得ながら、体系的に調査内容を組み立ててみるとよいでしょう。駆除個体の体サイズや環境データの計測等、駆除効果を把握するための定量データを取得しつつ、実施してみましょう。



(農林水産省実証調査結果より、ある調査地の調査内容とフローを抜粋)

5.2 事前調査

駆除計画の作成に先立ち、駆除を行う場所（ため池、用排水路、水田等）について、どのような駆除手法が適しているか等を検討するため、アメリカザリガニの大まかな生息状況や周辺の環境情報、危険箇所等を事前に調べましょう。

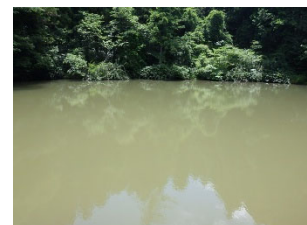
表 5-1 に事前調査での確認ポイントを示しました。事前調査には駆除対象の場所の図面（例えば、インターネット上で公開されている航空写真も活用できます）を持参し、気になる点があれば、位置情報を記録しましょう。位置情報は、漁具の設置位置を決める上で重要な情報になります。また、池の外観は駆除効果を評価する際に必要ですので、駆除を始める前の池の状態を写真で残しておきましょう。

表 5-1 事前調査での確認ポイント

確認項目	確認ポイント
アメリカザリガニの生息状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浅瀬や日陰ができている場所、用排水路の集水ます等、アメリカザリガニが集まりやすい場所があるか ・ 生きた個体や死骸が目視で確認できるか ・ 堤体、畦、暗きよ等の周りに巣穴があるか
周辺の環境情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水が濁っているか ・ 水生植物等は繁茂しているか ・ アメリカザリガニ以外の特定外来生物が確認されているか
危険箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 藪等の危険生物がいそうな場所があるか（5.3.1 項(8)を参照(p141)） ・ タモ網等の漁具を使用する際に、水の中に人が立ち入ることが可能な深さや構造か



日陰がある
(山口県山口市)



濁っている(常時)
(山口県山口市)



藪がある
(福岡県福津市)

5.3 駆除計画の検討

Point

- 駆除計画を作ることにより、重要な情報を共有・引き継げるため、活動が継続しやすくなる。
- 駆除の目標、駆除の場所・手法、継続期間、処分方法は原則として記載する。
- 遵守すべき法令・条例や、安全対策等も記載することを推奨。

駆除計画を作成する利点は、実施体制等に変更が生じても、その計画を参考に駆除活動が継続しやすくなることです。

駆除計画に盛り込む項目を表 5-2 に示します。また、駆除計画の作成例を図 5-2 に示すとともに、本手引の巻末に駆除計画の作成様式を掲載していますので、参考としてください。

なお、駆除計画は駆除実施者が任意で作成するものであり、外来生物法に基づいて作成・提出する防除実施計画⁴⁷⁾（防除の確認・認定を受けるため環境省地方環境事務所に提出）とは異なるものです。また、多面的機能支払交付金制度を活用する場合は、申請時に作成する活動計画に外来種駆除を位置付ける必要があります。

表 5-2 駆除計画に記載する項目の例

項目	内容
(1) 駆除の目標	「この状態を目指す」という大まかな目標を決める。 捕獲個体数の減少や池の濁りの回復等、モニタリングによって進捗・達成状況が客観的に評価できるものを設定する。
(2) 駆除の実施期間	(1)の駆除の目標とセットで検討する。 低密度管理に移行するまでは集中的な駆除が必要。
(3) 駆除の内容	駆除を行う場所・範囲：ため池や用排水路等の駆除の実施範囲 駆除手法：駆除に用いる道具や餌、設置数等（第3章参照） 駆除の実施時期・回数：駆除を主に行う時期
(4) 駆除の実施体制	実施体制の構成員（計画段階に分かっている範囲でよい）と大まかな役割分担を整理する（第6章参照）。
(5) 駆除個体の処分方法	駆除した個体の処分方法（殺処理の方法、殺処理個体の最終的な処分先）
(6) 結果の記録・評価方法	駆除結果（個体数等）の記録の様式、データの保管方法、データの分析・評価の方法等
(7) 必要な手続	国、都道府県、市町村の法令・条例等で許諾申請等が必要な手続や、条例等に基づく禁止事項等
(8) 安全管理・対策	現地作業時の安全管理・対策を具体的に記載する。
(9) その他の留意事項	現地作業時の留意事項を確認し、計画に記載する。

47 環境省 HP：特定外来生物防除実施要領

【1. 基本情報】	
計画名	●●地区アメリカザリガニ駆除計画
作成年度	2025 年度版
作成者	●●地区△△保全会
備考:	
作成日時	2025 年 5 月 10 日
更新日時	
【2. 駆除計画の具体的な内容】	
(1) 駆除の目標	
(2) 駆除活動の実施期間	
(3) 駆除の内容 ★	
カゴ網	駆除の時期と回数:6月~10月 餌の種類:ドッグフード
人工巣穴	駆除の時期と回数 餌の種類
駆除の場所	図を貼付
(4) 駆除の実施体制	
主体	
協力者	
(5) 駆除個体の処分方法	
殺処理の方法	<input checked="" type="checkbox"/> 炭酸水 <input type="checkbox"/> ドライアイス <input type="checkbox"/> 食塩水 <input type="checkbox"/> 冷凍 <input type="checkbox"/> 加熱 <input type="checkbox"/> 踏み潰し
埋設または廃棄等の方法	埋設(埋設場所) / 廃棄(自治体ルール)
その他の方法	<input type="checkbox"/> 食用 <input type="checkbox"/> 堆肥化
(6) 結果の記録・評価方法	
(7) 必要な手続 ★	
特別採捕許可	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>
(8) 安全管理・対策	
危険な場所	
遭遇する可能性のある生物	
(9) その他の留意事項	

図 5-2 駆除計画(簡易版フォーマット)の作成例